

第11回 (2021年9月1日から2022年8月31日まで) 定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類

連結注記表 ----- 1頁

計算書類

個別注記表 ----- 14頁

株式会社グッドパッチ

上記事項は、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://goodpatch.com/ir>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- ・連結子会社の数 3社
- ・連結子会社の名称

Goodpatch GmbH

Goodpatch, Inc.

株式会社スタジオディテイルズ

当連結会計年度において、株式会社スタジオディテイルズの全株式を取得し、子会社化したことにより、同社を連結の範囲に含めております。

② 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Goodpatch, Inc.の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社の名称

- ・持分法を適用した関連会社の数 2社
- ・主要な会社の名称

株式会社Muture

株式会社エックスポイントワン

当連結会計年度において、株式会社丸井グループと合併会社である株式会社Mutureを設立し、持分法適用の範囲に含めております。

また、株式会社スタジオディテイルズの全株式を取得し、子会社化したことにより、同社の関連会社である株式会社エックスポイントワンを持分法適用の範囲に含めております。

② 持分法の適用の手続きについて特に記載すべき事項

持分法適用関連会社は、決算日が連結決算日と異なるため、当該会社の直近の四半期決算を基にし仮決算により作成した財務諸表を使用しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(4) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（使用権資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、建物及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに子会社については、定額法を採用しております。また、一括償却資産については、定額法による均等償却によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

| | |
|-----------|-------|
| 建物 | 3～15年 |
| 工具、器具及び備品 | 4～15年 |

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

| | |
|--------|-----|
| 商標権 | 10年 |
| 顧客関連資産 | 9年 |

③ 使用権資産

IFRS第16号「リース」を適用している在外子会社Goodpatch GmbHにおける使用権資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 繰延資産の処理方法

株式交付費及び新株予約権発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(6) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員等に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額の期間対応分を計上しております。

(7) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要なサービスにおける主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。その収益の計上基準は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしており、契約開始時において、一定期間にわたり充足する履行義務かどうかを判断し、当該履行義務に該当しないと判断されるものについては、一時点で充足する履行義務としております。

① デザイン支援

デザインパートナー事業及び「Goodpatch Anywhere」にて、UI/UXデザイン、ビジネスモデルデザイン、ブランド体験デザイン、組織デザイン等、幅広くデザイン支援を提供しております。

デザイン支援における主な履行義務は、顧客との契約内容に応じたデザイン支援の遂行であり、当該デザイン支援の遂行に伴い顧客が便益を享受すると判断されることから、義務の履行が完了した部分の対価を収受する強制力のある権利を有している金額で収益を認識しております。

一定期間にわたり収益を認識する契約のうち、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないものについては、発生する費用を回収することが見込まれる場合に、原価回収基準を適用し収益を認識しております。また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い一部の契約については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第95項に定める代替的な取扱いを適用し、一定期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

なお、約束された対価は当該履行義務の充足時点から概ね1ヶ月で支払いを受けており、対価の金額に重大な金融要素は含まれておりません。

② デザイナー採用支援サービス

「ReDesigner」にて、デザイナーに特化した、人材紹介、プラットフォーム運営等のキャリア支援サービスを提供しております。

主に、人材紹介における履行義務は、顧客企業が求める候補者を紹介するサービスを提供することであり、当該履行義務は、当社から顧客へ紹介した人材である候補者について顧客が採用を決定し、指揮命令下におかれた時点において充足すると判断し、当該候補者が顧客に入社した時点等、一時点で収益を認識しております。また、早期退職返金条項の定めのある契約においては、変動対価に関する定めに従い、将来返金されると見込まれる金額について、顧客への将来の返金見込額を見積り、返金負債を計上することとしております。

プラットフォーム運営における履行義務は、契約期間にわたりプラットフォームの利用を提供することであり、顧客の利用期間にわたり常時継続的にサービスが提供されていることから、当該履行義務は時の経過にわたり充足されるものと判断し、契約期間に応じて均等按分により収益を認識しております。

なお、約束された対価は当該履行義務の充足時点から概ね1ヶ月で支払いを受けており、対価の金額に重大な金融要素は含まれておりません。

③ SaaSサービス

自社開発のSaaSプロダクトであるクラウドワークスペース「Strap」、プロトタイピングツール「Protty」を提供しております。

SaaSサービスにおける履行義務は、契約期間にわたりサービスの利用を提供することであるため、②デザイナー採用支援サービスにおけるプラットフォーム運営と同様の会計処理を行っております。

なお、約束された対価は当該履行義務の充足時点から概ね1ヶ月で支払いを受けており、対価の金額に重大な金融要素は含まれておりません。

(8) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積られる期間（9年）で均等償却することとしております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、当該会計基準等の変動対価に関する定めに従い、デザインプラットフォーム事業のデザイナー採用支援サービス「ReDesigner」のうち早期退職返金条項の定めのある紹介手数料における、将来返金されると見込まれる金額について、顧客への将来の返金見込額を見積り、返金負債を計上する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ10,778千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は7,985千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当連結会計年度より「流動資産」の「売掛金及び契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」及び「前受収益」は、当連結会計年度より、「流動負債」の「契約負債」に含めて表示しております。また、返金負債は、「流動負債」の「その他」に含めて表示することといたしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当該会計基準の適用により当連結会計年度に係る連結計算書類に与える影響はありません。

また、金融商品に関する注記において、金融商品の時価の適切な区分の内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 重要な会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(のれん及び顧客関連資産の評価)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

| | |
|--------|-----------|
| のれん | 539,472千円 |
| 顧客関連資産 | 69,888千円 |

(2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

のれん及び顧客関連資産は、当連結会計年度において、株式会社スタジオディテイルズの全株式を取得した際に認識したものであります。顧客関連資産は、既存顧客との継続的な取引関係により生み出すことが期待される超過収益の現在価値であり、将来の事業計画を基礎として、既存顧客減少率等を考慮して算定しております。のれんは、取得価額と同社の識別可能な資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額を計上しております。

のれん及び顧客関連資産を含む資産グループに減損の兆候がある場合、当該資産グループについて、割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較し、減損損失を認識すべきであると判定された場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上することとしております。

② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

顧客関連資産については、過去の売上高実績に基づき、既存顧客が一定割合で減少する仮定を置いております。のれんの算出は、過去の経営成績の実情を勘案した一定の売上高成長率及び営業利益率に基づく事業計画を基礎としております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

これらの見積りに用いた割引前将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画に含まれる仮定は、予測不能な前提条件や将来の経営環境の変化等、不確実性を伴うものであり、事業計画と実績に乖離が生じた場合には、翌連結会計年度において減損処理が必要となる可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 98,679千円

6. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

| 場所 | 用途 | 種類 | 金額 (千円) |
|-----------|-------|-----------|---------|
| ドイツ ベルリン市 | 事業用資産 | 建物 | 2,718 |
| | | 工具、器具及び備品 | 8,474 |
| | | 使用権資産 | 36,020 |
| 計 | | | 47,213 |

(減損損失の認識に至った経緯)

当社グループは、原則として事業単位を基準とした内部管理上の区分に従って、資産のグルーピングを行っております。また、特定の事業セグメントとの関連が明確でない資産については、全社資産としております。

2022年10月14日開催の取締役会において、当社連結子会社であるGoodpatch GmbHを解散することを決議したことに伴い、固定資産の減損損失47,213千円を認識し、特別損失に計上しております。

なお、減損損失の測定における回収可能価額の算定に当たっては、正味売却価額により測定しており、回収可能価額を零と算定しております。

(2) 事業整理損

在外子会社Goodpatch GmbHを解散することを決議したことに伴う損失であり、その内訳は主に人員整理費用であります。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 8,347,680株

(2) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していない新株予約権を除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 252,800株

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金に限定し、必要な資金を銀行等金融機関からの借入及び新株予約権の発行により調達しております。デリバティブ取引については、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。また、在外子会社に対する貸付金及び在外子会社が海外で事業を行うことにより生じる外貨建ての営業債権は、為替変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に非上場の株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、主に事務所等の賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等及び未払消費税等は、そのほとんどが3か月以内の支払期日であります。また、在外子会社が海外で事業を行うことにより生じる外貨建ての営業債務は、為替変動リスクに晒されております。

長期借入金は、主に営業取引に係る必要な資金調達であり、金利の変動リスクに晒されております。

また、リース債務は一部の在外子会社について、IFRS第16号「リース」を適用したものであり、流動性リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

a. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について、管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

b. 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

c. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年8月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は次表には含めておりません（*4）を参照ください。

（単位：千円）

| | 連結貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|-----------|----------------|---------|--------|
| 敷金及び保証金 | 28,929 | 28,634 | △295 |
| 資産計 | 28,929 | 28,634 | △295 |
| 長期借入金（*2） | 318,547 | 317,110 | △1,436 |
| リース債務（*3） | 42,910 | 42,910 | － |
| 負債計 | 361,457 | 360,021 | △1,436 |

（*1）現金及び預金、売掛金及び契約資産、買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等は、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（*2）1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

（*3）リース債務（流動負債）は、リース債務に含めております。

（*4）市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。なお、非上場株式について、当連結会計年度において、118,382千円の減損処理を行っております。

（単位：千円）

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 |
|---------------|------------|
| 非上場株式 | 39,434 |
| 投資事業有限責任組合出資金 | 15,007 |

（注1）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

（単位：千円）

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|-----------|-----------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 2,910,461 | － | － | － |
| 売掛金及び契約資産 | 348,971 | － | － | － |
| 敷金及び保証金 | 1,243 | 3,487 | 23,515 | 684 |
| 合計 | 3,260,676 | 3,487 | 23,515 | 684 |

（注2）長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

（単位：千円）

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 長期借入金 | 125,816 | 106,488 | 59,116 | 27,127 | － | － |
| リース債務 | 20,224 | 20,895 | 1,791 | － | － | － |
| 合計 | 146,040 | 127,383 | 60,907 | 27,127 | － | － |

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

| 区分 | 時価 | | | |
|---------|------|---------|------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 敷金及び保証金 | — | 28,634 | — | 28,634 |
| 資産計 | — | 28,634 | — | 28,634 |
| 長期借入金 | — | 317,110 | — | 317,110 |
| リース債務 | — | 42,910 | — | 42,910 |
| 負債計 | — | 360,021 | — | 360,021 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

敷金及び保証金

合理的に見積もった返還予定時期に基づき、将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後と大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | 連結計算書類 計上額 |
|-------------------------------|-----------------|--------------------|-----------|---------------|
| | デザイン パートナー事業 | デザインプラット フォーム事業 | 計 | |
| 売上高 | | | | |
| デザインパートナー (当社) | 2,056,404 | － | 2,056,404 | 2,056,404 |
| デザインパートナー (Goodpatch GmbH) | 311,834 | － | 311,834 | 311,834 |
| デザインパートナー (スタジオディテイルズ) | 272,191 | － | 272,191 | 272,191 |
| Goodpatch Anywhere | － | 802,435 | 802,435 | 802,435 |
| ReDesigner | － | 194,481 | 194,481 | 194,481 |
| Strap & Prott | － | 83,209 | 83,209 | 83,209 |
| Athena | － | 3,391 | 3,391 | 3,391 |
| その他 | － | 563 | 563 | 563 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 2,640,430 | 1,084,081 | 3,724,512 | 3,724,512 |

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (7) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

| | 当連結会計年度 | |
|----------------------|---------|---------|
| | 期首残高 | 期末残高 |
| 顧客との契約から生じた債権 売掛金 | 285,207 | 333,735 |
| 契約資産 | － | 15,235 |
| 契約負債 | 78,306 | 42,489 |

契約資産は、デザイン支援の顧客との契約における、期末日時点で進捗しているものの未請求の制作等にかかる対価に対する権利に関するものであります。当該契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、デザインパートナー事業及びデザインプラットフォーム事業において、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転するより前に、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金及び前受収益に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度の期首時点の契約負債残高は、全額が当連結会計年度の収益として認識されております。

また、当連結会計年度において、契約資産及び契約負債の残高に重要な変動はありません。

なお、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

| | |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額 | 383円52銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 8円92銭 |

11. 企業結合等に関する注記

(取得による企業結合)

当社は、2021年12月15日開催の当社取締役会において、株式会社スタジオディティルズの全株式を取得することを決議し、それに基づき2021年12月22日に株式譲渡契約を締結し、同日付けで当該全株式を取得いたしました。なお、本件株式取得により株式会社スタジオディティルズの関連会社である株式会社エックスポイントワンを持分法適用の範囲に含めております。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社スタジオディティルズ
事業の内容 WEBの企画・デザイン・構築・運用・コンサルティング、
iPhone/Androidアプリの企画・デザイン・構築・運用、
WEBシステムの企画・デザイン・構築・運用、アートディレクション、
グラフィックデザイン、イラストレーション、プロダクトデザイン、その他

② 企業結合を行った主な理由

スタジオディティルズは、「“いいもの”を丁寧につくる」をミッションに、企業の広告活動や商品開発などのクリエイティブ部門と、Webシステムやアプリ開発などの実装・開発部門を両軸として、名古屋地域でのナショナルブランド企業へ顧客基盤を拡大し続けております。

当社は、スタジオディティルズの当社グループ参画により、デザイン領域における総合力を高め、国内随一のデザインカンパニーとしてのポジションを獲得することを目指します。当社の強みである戦略デザインやUI/UXデザインと、スタジオディティルズの基盤である質の高いクリエイティブとブランディングを融合し、顧客企業のさらなる期待に応えられるデザイン支援を提供することができると考え、本件株式取得を決定いたしました。

③ 企業結合日

2021年12月22日（株式取得日）
2022年2月28日（みなし取得日）

④ 企業結合の法的形式

現金による株式の取得

⑤ 結合後企業の名称

結合後の企業名称の変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得したことによるものであります。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2022年3月1日から2022年8月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

| | | |
|-------|----|-----------|
| 取得の対価 | 現金 | 700,000千円 |
| 取得原価 | | 700,000千円 |

(4) 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及びそれらの今後の会計処理方針

株式譲渡契約に基づき、取得対価は今後変動する可能性があります。取得対価の変動が発生した場合には、取得時に変動したものとみなして取得価額を修正し、のれんの金額及びのれんの償却額を修正することとしております。

(5) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 43,930千円

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

571,206千円

② 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

③ 償却方法及び償却期間

9年間にわたる均等償却

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

| | |
|------|-----------|
| 流動資産 | 195,887千円 |
| 固定資産 | 33,520千円 |
| 資産合計 | 229,407千円 |
| 流動負債 | 80,378千円 |
| 固定負債 | 68,757千円 |
| 負債合計 | 149,135千円 |

12. 重要な後発事象に関する注記

(海外子会社の解散)

当社は、2022年10月14日開催の取締役会において、当社連結子会社であるGoodpatch GmbHを解散することを決議いたしました。

(1) 解散の理由

当社は、2015年5月、ドイツにて、当該会社を設立し、以来、ドイツを中心としたヨーロッパ諸国のユーザー環境に即したデザイン支援を行うことにより、海外展開を強化してまいりました。

しかしながら、近年における新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響や、各種施策の不振により、継続的に業績が低迷し、事業成長を図りつつ投資の最適化を模索してまいりました。

このような状況下、ウクライナ情勢、金融環境のタイト化、持続的なインフレ圧力など、国際情勢に重大な影響を及ぼす事象等、市場環境の先行きは不透明であり、当該会社における業績改善は困難と判断いたしました。

以上を踏まえ、グループ経営資源の最適化の観点から、当該会社を解散することといたしました。

(2) 解散する子会社の概要

| | | |
|-----------------|---|----------------------------|
| ① 名称 | Goodpatch GmbH | |
| ② 所在地 | Oranienstraße 6, Hinterhof, Treppenhaus 4, 10997 Berlin Germany | |
| ③ 代表 | Managing Director Thomas Elm、土屋尚史 | |
| ④ 設立年月日 | 2015年5月7日 | |
| ⑤ 事業内容 | UI/UXデザイン、ビジネスモデルデザイン、ブランド体験デザイン、ソフトウェア開発 | |
| ⑥ 資本金 | 25,000ユーロ | |
| ⑦ 出資比率 | 当社 100% | |
| ⑧ 当社と当該会社との間の関係 | 資本関係 | 当社の100%子会社であります。 |
| | 人的関係 | 当社の役員1名が当該会社の取締役を兼務しております。 |
| | 取引関係 | 当該子会社の増資を引き受けております。 |
| | 関連当事者への該当状況 | 当社の連結子会社であり、関連当事者に該当いたします。 |

(3) 今後の予定

事業終了日 2022年12月31日（予定）

解散日 2023年8月31日（予定）

(4) 解散による損益への影響

当連結会計年度において、当該子会社の固定資産にかかる減損損失47,213千円、当該解散にかかる事業整理損80,650千円を計上しており、今後の解散に係る手続きの進捗等により追加の費用が発生する可能性があります。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 関係会社株式及び関係会社出資金
移動平均法による原価法
- ・ その他有価証券
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。また、一括償却資産については、定額法による均等償却によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|-----------|-------|
| 建物 | 3～15年 |
| 工具、器具及び備品 | 4～15年 |

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

| | |
|-----|-----|
| 商標権 | 10年 |
|-----|-----|

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費及び新株予約権発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員等に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額の期間対応分を計上しております。

④ 関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当該損失負担見込額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要なサービスにおける主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。その収益の計上基準は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしており、契約開始時において、一定期間にわたり充足する履行義務かどうかを判断し、当該履行義務に該当しないと判断されるものについては、一時点で充足する履行義務としております。

① デザイン支援

デザインパートナー事業及び「Goodpatch Anywhere」にて、UI/UXデザイン、ビジネスモデルデザイン、ブランド体験デザイン、組織デザイン等、幅広くデザイン支援を提供しております。

デザイン支援における主な履行義務は、顧客との契約内容に応じたデザイン支援の遂行であり、当該デザイン支援の遂行に伴い顧客が便益を享受すると判断されることから、義務の履行が完了した部分の対価を収受する強制力のある権利を有している金額で収益を認識しております。

一定期間にわたり収益を認識する契約のうち、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないものについては、発生する費用を回収することが見込まれる場合に、原価回収基準を適用し収益を認識しております。また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い一部の契約については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第95項に定める代替的な取扱いを適用し、一定期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

なお、約束された対価は当該履行義務の充足時点から概ね1ヶ月で支払いを受けており、対価の金額に重大な金融要素は含まれておりません。

② デザイナー採用支援サービス

「ReDesigner」にて、デザイナーに特化した、人材紹介、プラットフォーム運営等のキャリア支援サービスを提供しております。

主に、人材紹介における履行義務は、顧客企業が求める候補者を紹介するサービスを提供することであり、当該履行義務は、当社から顧客へ紹介した人材である候補者について顧客が採用を決定し、指揮命令下におかれた時点において充足すると判断し、当該候補者が顧客に入社した時点等、一時点で収益を認識しております。また、早期退職返金条項の定めのある契約においては、変動対価に関する定めに従い、将来返金されると見込まれる金額について、顧客への将来の返金見込額を見積り、返金負債を計上することとしております。

プラットフォーム運営における履行義務は、契約期間にわたりプラットフォームの利用を提供することであり、顧客の利用期間にわたり常時継続的にサービスが提供されていることから、当該履行義務は時の経過にわたり充足されるものと判断し、契約期間に応じて均等按分により収益を認識しております。

なお、約束された対価は当該履行義務の充足時点から概ね1ヶ月で支払いを受けており、対価の金額に重大な金融要素は含まれておりません。

③ SaaSサービス

自社開発のSaaSプロダクトであるクラウドワークスペース「Strap」、プロトタイピングツール「Protty」を提供しております。

SaaSサービスにおける履行義務は、契約期間にわたりサービスの利用を提供することであるため、②デザイナー採用支援サービスにおけるプラットフォーム運営と同様の会計処理を行っております。

なお、約束された対価は当該履行義務の充足時点から概ね1ヶ月で支払いを受けており、対価の金額に重大な金融要素は含まれておりません。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、当該会計基準等の変動対価に関する定めに従い、デザインプラットフォーム事業のデザイナー採用支援サービス「ReDesigner」のうち早期退職返金条項の定めのある紹介手数料における、将来返金されると見込まれる金額について、顧客への将来の返金見込額を見積り、返金負債を計上する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ10,778千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は7,985千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「流動資産」の「売掛金及び契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」及び「前受収益」は、当事業年度より、「流動負債」の「契約負債」に含めて表示しております。また、返金負債は、「流動負債」の「その他」に含めて表示することといたしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当該会計基準の適用により当事業年度に係る計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 重要な会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 743,941千円

(2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

当事業年度において、株式会社スタジオディテイルズの全株式を取得したものであり、当該株式の取得原価は、同社の超過収益力を加味した将来キャッシュ・フローの現在価値から算定された株式価値評価を基礎として決定しております。

当該株式は、市場価格のない株式等であり、取得原価をもって貸借対照表価額としており、1株当たりの純資産額に基づく実質価額が取得原価に比べ著しく低下したときには、回復可能性が十分な根拠により裏付けられる場合を除き、相当の減損処理を行うこととしております。また、当該株式について、関係会社の超過収益力等を反映して財務諸表から得られる1株当たり純資産額に比べて高い価額で関係会社の株式等を取得している場合において、超過収益力等の減少により実質価額が取得原価に比べ著しく低下したときには、相当の減損処理を行うこととしております。

② 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

同社の将来キャッシュ・フローは事業計画を基に算定されており、その主要な仮定は売上高成長率及び営業利益率であります。

実質価額の算定にかかる投資時における超過収益力の毀損の有無の判断及び回復可能性の判定については、事業計画の達成状況や、経営環境に関する外部情報及び内部情報等を用いて、将来の成長性や業績に関する見通しを総合的に勘案して検討しております。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

これらの見積りに用いた仮定の不確実性は高く、関係会社の事業の状況や財務状態、経営環境等によって変動する可能性があり、関係会社の事業計画と実績に乖離が生じた場合、翌事業年度において減損処理が必要となる可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 86,006千円

(2) 関係会社に対する金銭債権債務（区分掲記したものを除く）

短期金銭債権 2,326千円

短期金銭債務 3,775千円

6. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 783千円

売上原価 8,964千円

営業取引以外の取引高 1,110千円

(2) 関係会社整理損失引当金繰入額

在外子会社Goodpatch GmbHを解散することを決議したことに伴う損失であり、その内訳は主に将来の損失負担見込額であります。

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の種類及び数

普通株式 819株

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

| 繰延税金資産 | |
|-----------------------|-----------|
| 未払事業税 | 9,619千円 |
| 投資有価証券評価損 | 39,288千円 |
| 関係会社出資金評価損 | 57,077千円 |
| 関係会社整理損失引当金 | 17,483千円 |
| 未払金 | 237千円 |
| 株式報酬費用 | 2,896千円 |
| 資産除去債務 | 1,912千円 |
| ソフトウェア | 15,631千円 |
| その他 | 5,300千円 |
| 繰延税金資産小計 | 149,447千円 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △43,545千円 |
| 評価性引当額小計 | △43,545千円 |
| 繰延税金資産合計 | 105,902千円 |

9. 関連当事者との取引に関する注記

当社の子会社及び関連会社等

(単位：千円)

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有 (被所有) 割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|-----|----------------|---------------------|----------------|---------------|--------|----|------|
| 子会社 | Goodpatch GmbH | 所有 直接100% | 役員の兼任 資金の援助 | 増資の引受 (注1) | 69,370 | — | — |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 増資の引受は、子会社が行った増資を当社が引き受けたものであります。

2. 子会社の解散に伴う損失に備えるため、当事業年度において、損失負担見込額57,099千円を関係会社整理損失引当金として計上しております。

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表の「9. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 386円92銭
1株当たり当期純利益 16円03銭

12. 企業結合等に関する注記

連結注記表の「11. 企業結合等に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

13. 重要な後発事象に関する注記

(海外子会社の解散)

当社は、2022年10月14日開催の取締役会において、当社連結子会社であるGoodpatch GmbHを解散することを決議いたしました。

(1) 解散の理由

当社は、2015年5月、ドイツにて、当該会社を設立し、以来、ドイツを中心としたヨーロッパ諸国のユーザー環境に即したデザイン支援を行うことにより、海外展開を強化してまいりました。

しかしながら、近年における新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響や、各種施策の不振により、継続的に業績が低迷し、事業成長を図りつつ投資の最適化を模索してまいりました。

このような状況下、ウクライナ情勢、金融環境のタイト化、持続的なインフレ圧力など、国際情勢に重大な影響を及ぼす事象等、市場環境の先行きは不透明であり、当該会社における業績改善は困難と判断いたしました。

以上を踏まえ、グループ経営資源の最適化の観点から、当該会社を解散することといたしました。

(2) 解散する子会社の概要

| | | |
|-----------------|---|----------------------------|
| ① 名称 | Goodpatch GmbH | |
| ② 所在地 | Oranienstraße 6, Hinterhof, Treppenhaus 4, 10997 Berlin Germany | |
| ③ 代表 | Managing Director Thomas Elm、土屋尚史 | |
| ④ 設立年月日 | 2015年5月7日 | |
| ⑤ 事業内容 | UI/UXデザイン、ビジネスモデルデザイン、ブランド体験デザイン、ソフトウェア開発 | |
| ⑥ 資本金 | 25,000ユーロ | |
| ⑦ 出資比率 | 当社 100% | |
| ⑧ 当社と当該会社との間の関係 | 資本関係 | 当社の100%子会社であります。 |
| | 人的関係 | 当社の役員1名が当該会社の取締役を兼務しております。 |
| | 取引関係 | 当該子会社の増資を引き受けております。 |
| | 関連当事者への該当状況 | 当社の連結子会社であり、関連当事者に該当いたします。 |

(3) 今後の予定

事業終了日 2022年12月31日（予定）
解散日 2023年8月31日（予定）

(4) 解散による損益への影響

当事業年度において、当該解散にかかる関係会社整理損失引当金繰入額57,099千円を計上しており、今後の解散に係る手続きの進捗等により追加の費用が発生する可能性があります。